

回 答 書

受付番号	回収年月日	回収場所	担当主管課
第42号	令和6年10月25日	伊予市役所	産業建設部 環境政策課
題 目(テーマ):ゴミの回収(収集ルート)について			
提 案 理 由(要旨)			
日頃のゴミの収集・処分お疲れさまです。 家庭ゴミの収集に関し質問です。当方、伊予市へ引っ越してきて2年になります。 義父母も伊予市在住ですが、ゴミの収集ルートに疑問を感じております。ゴミの集積所が各市道沿いにあり、回収日には車でゴミ出しを行っております。 恐らく、自治会などで集積場所を設置したものと思われます。ご近所の老夫婦なども自転車や歩きでゴミ出しをしているようです。 義父母も70歳を迎え、今後のゴミ収集において、車を利用させることにいささか不安を感じており、特に朝の通勤ラッシュの中でのゴミ出しは事故などのリスクがあると考えます。 今後のゴミの集積について大通り(国道・県道沿いなど)の住民は、集積場所を通り沿いに変更できないか、市の意見をお聞かせ願いたいと思います。 当方の住む地域以外でも、住民たちの利便性・安全性を踏まえて、何卒検討をお願いします。			
回 答 内 容			
この度は、「ゴミの回収(収集ルート)について」貴重なご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。 本市のごみ集積所は、「伊予市ごみ集積所の設置及び管理に関する要綱」に基づき、自治会など地域の方々が自ら管理を行うなど、各種条件を満たした上で、本市が設置の許可を行っているところです。各ごみ集積所の設置にはそれぞれ個別の事情があり、行政が直接管理することは合理的ではなかったため、地域自ら設置と管理を行っていただいております。 そのため、ごみ集積所の変更等に関しては、地域の方々の合意形成や設置場所の土地所有者、隣接住民の理解を得た上で、「伊予市ごみ集積所の設置及び管理に関する要綱」の要件を満たした形で、ごみ集積所の管理代表者から本市に設置場所の変更申請を行っていただく必要がございます。 なお、ご不明な点がございましたら、環境政策課までお気軽にご相談くださいますよう、ご案内申し上げます。			